

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【公開番号】特開2005-296498(P2005-296498A)

【公開日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【年通号数】公開・登録公報2005-042

【出願番号】特願2004-120397(P2004-120397)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月14日(2008.10.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を制御する制御基板と、該制御基板を収容する基板ボックスと、該基板ボックスが取り付けられる取付部とを備えた遊技機において、

前記基板ボックスの外面に設けられ凸部を有する被検出手段と、

前記取付部に前記基板ボックスが装着された状態で前記被検出手段と対向する位置に設けられ、その所定箇所に検出部が設けられる検出手段とを備え、

前記被検出手段における凸部が前記検出手段における検出部の位置と合致したことに応じて、前記基板ボックスが前記取付部に装着される対象として適正なものであることを認識できるようにしたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機において、

前記被検出手段は複数の凸部を備え、

該複数の凸部はそれぞれ基端部が破断し易い形状とされている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであって、制御基板の取り付け間違いを防止することができる遊技機を提供することを主たる目的とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

すなわち、請求項 1 に記載の発明は、遊技を制御する制御基板と、該制御基板を収容する基板ボックスと、該基板ボックスが取り付けられる取付部とを備えた遊技機において、前記基板ボックスの外面に設けられ凸部を有する被検出手段と、

前記取付部に前記基板ボックスが装着された状態で前記被検出手段と対向する位置に設けられ、その所定箇所に検出部が設けられる検出手段とを備え、

前記被検出手手段における凸部が前記検出手手段における検出部の位置と合致したことに応じて、前記基板ボックスが前記取付部に装着される対象として適正なものであることを認識できるようにしたことを特徴とするものである。

また、請求項 2 に記載の発明は、請求項 1 に記載の遊技機において、前記被検出手手段は複数の凸部を備え、該複数の凸部はそれぞれ基端部が破断し易い形状とされていることを特徴とするものである。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

[作用・効果] 請求項 1 又は請求項 2 に記載の発明によれば、制御基板の取り付け間違いを防止することができる。